

【設問】職員室裁判 ～桜介君を救え！～

- 1 M市の三兄弟中学校には、
「宿題を忘れたら校庭を50周走らなくてはならない」
という校則があります。
宿題を忘れた生徒は、「職員室裁判」にかけられることになっています。
「職員室裁判」とは、担任の先生と宿題を忘れた生徒、それから学校中の先生
が出席する裁判です。
「職員室裁判」では、生徒は宿題ができなかった言い分を述べることができま
す。全先生による会議の結果、宿題を忘れた生徒の言い分について「理由あり」
と判断されると、生徒は校庭を50周走らなくてすみませんが、「理由なし」と判断
されるとその直後に校庭を50周走らされることになります。
- 2 さて、三兄弟中学校3年生の桜介君おうすけは、ある日、宿題をやらずに登校したため、
職員室裁判にかけられました。
実は、桜介君は、前日、突然熱を出した妹の看病をしていたためにどうしても
も宿題ができなかったのですが、職員室裁判ではずらりと並んだ先生たちの前で
その言い分を上手く話せず、「理由なし」と判断されてしまいました。
桜介君は、（納得がいかないなあ）と思いながら、泣く泣く校庭を50周走りま
した。

Q1 上の設問で、問題があると思う箇所を挙げてください。

[]

Q2 桜介君を救うには、Q1の問題点をどのように変えればよいでしょう？

[]